

20歳になったら国民年金！

国民年金は、20歳以上60歳未満の方が加入することが義務付けられており、20歳の誕生日から、概ね2週間以内に日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせする通知や基礎年金番号通知書、納付書等が届きますので、忘れずにご確認ください。

▼国民年金のポイント

・将来の大きな支えになります！
国民年金に加入した方は、毎月一定の国民年金保険料を納める決まりとなっておりますが、国の制度のもと運営されているため安定しており、受給が開始されてから生涯にわたって給付されます。

・老後のためだけのものではありません！
国民年金は、一定の年齢を迎えたときに支給される「老齢年金」のほか、病気やケガで障害が残ったときに受け取れる「障害年金」、加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れる「遺族年金」があります。

※障害年金や遺族年金には、一定の受給要件があります。

▼保険料免除制度と納付猶予制度

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険年金課で免除や納付猶予の手続きをすることができ、将来受け取る年金額に影響するだけで

なく、各種年金の請求ができない場合や、ご自身やご家族の財産が差し押さえになる場合がありますので、未納のままにせず一度ご相談ください。

	申請できる方	所得審査の対象者	所得審査の対象年度	老齢年金額への反映	障害・遺族年金の申請
全額免除	20歳以上 60歳未満	本人 世帯主 配偶者	申請年度の前年分 (1～6月の申請は前々年分)	反映される (※)	申請 できる
一部免除	20歳以上 50歳未満	本人 配偶者	申請年度の前年分 (1～3月の申請は前々年分)	反映 されない	
納付猶予	20歳以上 50歳未満	本人	申請年度の前年分 (1～3月の申請は前々年分)		申請 できない
学生 納付特例					
未納					

※免除の程度に応じて減額されます。

▼問い合わせ先

・土浦年金事務所 国民年金課（土浦市下高津2-7-29）
☎029-825-1170
自動音声に従って【2】のあとに【2】を押しください。
・保険年金課 医療年金係
☎68-2211（内線176）

人権問題講演会

開催のお知らせ

この講演会は、人権意識の高揚を図り、町民がお互いに人権問題について理解と認識を深め合い、差別のない明るく住みよい社会を築いていこうと開催されているものです。

たくさんのご参加をお待ちしております。

- ▼日時 2月16日(金)
受付：午後1時から
開会：午後1時30分から
- ▼会場 利根町文化センター（多目的ホール）☎68-7881
- ▼演題 ネット時代の人権問題とスマホ利用の低年齢化で大人が注意すべきこと
- ▼講師 吉川 誠司氏（WEB110主宰）



▼プロフィール

1996年にWEB110を開設し、ボランティアでネットトラブルの相談に対応するとともに、被害予防のための情報発信や講演活動を行っている。

- 警察庁をはじめ数多くの政府系研究会の委員も務め、トラブル相談の最前線にいる立場からネットの健全化に向けて提言してきた。
- ▼職務経歴
・警察庁の委託事業であるインターネット・ホットラインセンター
・NTA

就農支援ワークショップを開催します

農業を始めた方、始めて間もない方を対象に、地域の農家と交流し、農業の知識を深めるためのワークショップを開催します。先輩農家にいろいろ聞いてみませんか。

- ▼日時 2月2日(金)18時～20時
- ▼場所 つくば市役所コミュニティ棟3階会議室
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 1月26日(金)までにメールでご連絡ください。
mail: tsunofu@pref.ibaraki.lg.jp
- ▼問い合わせ先 つくば地域農業改良普及センター 氏家(うじい)え
☎029-836-1109

～いばらきシニアカードのお知らせ～

●「いばらきシニアカード」はお持ちですか
県内にお住いの65歳以上の方は、「いばらきシニアカード」を協賛店舗などに提示すると、割引やポイント加算などの優待サービスを受けることができます。
カードはお住いの福祉課窓口などで配布しています。
詳しくは下記までお問い合わせください。
利根町役場 福祉課 高齢介護係
☎68-2211（内線124）



～「いばらきシニアカード」協賛店舗になりませんか～

茨城県では、65歳以上の高齢者の皆様に配布している「いばらきシニアカード」の協賛店舗を募集しております。
協賛店舗には、これまで、約3,700店舗のご登録をいただいております。カードをお持ちの高齢者の皆様に様々な優待サービスをご提供いただいているほか、「高齢者に優しいお店・施設」として、日常的な声掛けなども御協力いただいております。
地域、企業、行政が一体となって高齢者を支え合う社会をつくるため、ぜひ協賛店舗へのご登録をお願いします。詳しくは下記までお問い合わせください。

茨城県福祉部長寿福祉課 長寿企画・援護グループ
電話 029-301-3326



「利根町のみなさん、介護マーク」を
活用ください

認知症の方の介護は、周囲の方から見ると介護していることが分かりにくい。そのため、誤解や偏見を持たれることがあります。そこで、介護する方が介護中であることを周囲の方に理解していただくために、「介護マーク」を作成し、配付しております。
認知症の方や障害のある方等を介護される際、このマークをご活用ください。

介護マークは、利根町役場 福祉課
窓口で配付しております。

▼マークの配付
福祉課 ☎68-2211（内線124）

「稲敷地方広域市町村圏事務組合」
令和5・6年度競争入札参加資格
審査追加申請受付について

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入及び役務提供などの競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。
入札参加希望者は、必ず資格審査を受けて下さい。

なお、詳細については、当組合ホームページに掲載します。

- ◇受付期間 令和6年2月1日～3月15日
- ◇申請方法 原則、書留又は簡易書留による郵送とします。
- ◇受付・問合せ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課
☎0297-64-3741
HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>



▶令和4年度決算状況

●一般会計

単位：千円

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	3,797,554	89.4%	議会費	1,995	0.1%
使用料及び手数料	8,137	0.2%	総務費	75,315	1.8%
国庫支出金	24,927	0.6%	消防費	3,893,787	92.8%
県支出金	12,408	0.3%	公債費	222,819	5.3%
財産収入	8	0.0%	予備費	0	-
寄附金	0	-			
繰越金	58,866	1.4%			
諸収入	2,694	0.0%			
組合債	342,500	8.1%			
歳入合計	4,247,094	100.0%	歳出合計	4,193,916	100.0%

▶令和5年度上半期（4～9月）の歳入歳出予算執行状況 単位：千円

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	4,373,230	2,697,320	61.7%	1,835,484	42.0%
水防事業特別会計	14,340	8,277	57.7%	5,323	37.1%

●水防事業特別会計

単位：千円

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	9,895	86.2%	水防費	10,782	100.0%
財産収入	720	6.3%	予備費	0	-
繰越金	724	6.3%			
諸収入	142	1.2%			
歳入合計	11,481	100.0%	歳出合計	10,782	100.0%

問い合わせ先／稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課 ☎64-3741